建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和４年２月

大阪府環境農林水産部

低入札価格調査制度実施要領等の改正について

「大阪府環境農林水産部低入札価格調査制度実施要領」及び「低入札価格調査の失格となる判断基準」を改正しましたので、お知らせします。

○主な改正点：調査内容の変更（全ての次数の下請業者資料を調査）

下請次数の制限（調査時に提出された施工体系図の下請次数を下限とします。）

○適用時期　：令和４年３月１日以降の公告案件から適用します。